

(提出年月日) 令和 年 月 日

大村市特定教育・保育施設指導監査資料

(保育所・認定こども園)

運営法人	名 称				
	代表者	(役職)		(氏名)	
	所在地				
事業所	名 称				
	管理者	(職種)		(氏名)	
	所在地				
	系列施設（記入 又は○で囲む）	市内同一法人に紐付く保育施設数（ ）か所			無
	認可年月日				
	確認年月日				
	T E L				
	E -mail				
	開所曜日・時間 (○で囲む)	曜日	月・火・水・木・金・土・日	時間	: ~ :
	給食実施状況 (○で囲む)	給食のみ実施／弁当のみ実施／給食・弁当併用／その他			
本資料作成者	(職種)		(氏名)		

大村市指導監査指摘事項の是正・改善状況

前回指導監査日： 令和 年 月 日

この表には、前回の大村市指導監査において「文書指摘」及び「口頭指摘」された事項について記載すること。
指摘事項なしの場合は「指摘事項なし」と記入すること。

	前回指摘事項の概要	現在までの是正・改善状況
文書指摘事項		
口頭指摘事項		

○基準条例の適合状況について、各欄に☑するとともに、各記入欄に回答してください。

基準条例(特定教育・保育施設)		点検結果																																																																							
		適	否																																																																						
特定教育・保育施設の種類のうち、認定子どもの区分ごとの利用定員を定めていますか。 (利用定員の区分) 幼稚園(1号認定こどもの区分) 保育所(2号・3号認定子どもの区分) 認定こども園(1号・2号・3号認定子どもの区分) ○利用定員及び認可定員の人数を入力してください。 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年齢</th><th colspan="2">1号</th><th colspan="2">2号</th><th colspan="2">3号</th><th rowspan="2">計</th></tr> <tr> <th>認可</th><th>利用</th><th>認可</th><th>利用</th><th>認可</th><th>利用</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0歳</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>1歳</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>2歳</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>3歳</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>—</td><td>—</td><td></td></tr> <tr> <td>4歳</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>—</td><td>—</td><td></td></tr> <tr> <td>5歳</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>—</td><td>—</td><td></td></tr> <tr> <td>計</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> ※表をダブルクリックし人数を入力 ※利用定員：監査書類提出月の初日の人数を入力してください。 (確認基準条例第4条第2項)		年齢	1号		2号		3号		計	認可	利用	認可	利用	認可	利用	0歳	—	—	—	—				1歳	—	—	—	—				2歳	—	—	—	—				3歳					—	—		4歳					—	—		5歳					—	—		計								☐	☐
年齢	1号		2号		3号		計																																																																		
	認可	利用	認可	利用	認可	利用																																																																			
0歳	—	—	—	—																																																																					
1歳	—	—	—	—																																																																					
2歳	—	—	—	—																																																																					
3歳					—	—																																																																			
4歳					—	—																																																																			
5歳					—	—																																																																			
計																																																																									

基準条例(特定教育・保育施設)	点検結果											
	適	否										
(内容及び手続の説明及び同意) 特定教育・保育の提供の開始に際し、あらかじめ、保護者（利用申込者）に対し、運営規程の概要、職員の勤務体制、支払を受ける費用に関する事項その他の利用申込者の教育・保育の選択に資すると認められる重要事項を記した文書を交付して説明を行い、特定教育・保育の提供の開始について利用申込者の同意を得ていますか。 ○説明の際に保護者に交付している文書の名称を記入してください。 <table border="1"> <tr> <td>文書の名称</td><td></td></tr> </table> ○保護者の同意日は保育提供開始前の日付が記録されていますか。 <table border="1"> <tr> <td>記録されている</td><td>☐</td><td>記録されていない</td><td>☐</td></tr> </table> ○どのように保護者から同意を得ていますか。 <table border="1"> <tr> <td>書面への署名又は捺印</td><td>☐</td><td>☐ 頭</td><td>☐</td></tr> </table> (確認基準条例第5条)	文書の名称		記録されている	☐	記録されていない	☐	書面への署名又は捺印	☐	☐ 頭	☐	☐	☐
文書の名称												
記録されている	☐	記録されていない	☐									
書面への署名又は捺印	☐	☐ 頭	☐									
(正当な理由のない提供拒否の禁止等) 保護者から利用申込みを受けたとき、正当な理由がなく利用を拒んではいませんか。 (確認基準条例第6条第1項)	☐	☐										
認定子どもに対し自ら適切な教育・保育を提供することが困難である場合は、適切な特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業を紹介する等の適切な措置を速やかに講じていますか。 (確認基準条例第6条第5項)	☐	☐										
(受給資格等の確認) 特定教育・保育の提供を求められた場合、保護者の提示する支給認定証によって、教育・保育給付認定の有無、認定子どもの該当する区分、教育・保育給付認定の有効期間及び保育必要量等を確認していますか。 (確認基準条例第8条)	☐	☐										

基準条例(特定教育・保育施設)	点検結果	
	適	否
(教育・保育給付認定の申請に係る援助) 教育・保育給付認定を受けていない保護者から利用の申込みがあった場合は、当該保護者の意思を踏まえて速やかに教育・保育給付認定の申請が行われるよう必要な援助を行っていますか。 (確認基準条例第9条第1項)	☐	☐
教育・保育給付認定の変更の認定申請が遅くとも保護者が受けている教育・保育給付認定の有効期間の満了日の30日前には行われるよう必要な援助を行っていますか。 ※緊急その他やむを得ない理由がある場合には、この限りでない。 (確認基準条例第9条第2項)	☐	☐
(心身の状況等の把握) 特定教育・保育の提供に当たっては、認定子どもの心身の状況、その置かれている環境、他の特定教育・保育施設等の利用状況等の把握に努めていますか。 (確認基準条例第10条)	☐	☐
(小学校等との連携) 特定教育・保育の提供の終了に際しては、認定子どもについて、小学校における教育又は他の特定教育・保育施設等において継続的に提供される教育・保育との円滑な接続に資するよう、認定子どもに係る情報の提供その他小学校、特定教育・保育施設等との密接な連携に努めていますか。 (確認基準条例第11条)	☐	☐
(特定教育・保育の提供の記録) 特定教育・保育の提供日、内容その他必要な事項を記録していますか。 (確認基準条例第12条)	☐	☐

基準条例(特定教育・保育施設)				点検結果																									
				適	否																								
○利用者負担額（保育料）のほか、特定教育・保育の質の向上を図る上で特に必要であると認められる対価として、特定負担額の徴収（上乗せ徴収）を行っていますか。 <table border="1"> <tr> <td>徴収している</td> <td>☐</td> <td>徴収していない</td> <td>☐</td> </tr> </table> （徴収している場合は、以下の欄に記入してください。） ○費用の内容、徴収理由及び金額を記入してください。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>理由</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table> （欄が不足する場合は追加してください。） 【特定負担額（上乗せ徴収額）とは】 教育・保育を提供するための標準的な費用として定める公定価格によって賄われない費用の内、こどもの心身の発達に資すると判断でき、教育・保育の質の向上を図る上で特に必要であると認められる対価について保護者に負担を求める費用。 ※保育所で上乗せ徴収を実施する場合は、事前に市との協議が必要です。 （例） ・公定価格上の基準を超えた教員の配置 ・平均的な水準を超えた施設整備 ・付加的な保育（体操、体育、スポーツ、ダンス、音楽、絵画、造形、英語、文字、数等）に要する費用 ○保護者にどのように費用の説明をしていますか。 <table border="1"> <tr> <td>重要事項の説明時に文書を交付して説明している</td> <td>☐</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>☐</td> </tr> </table> ○どのように保護者から同意を得ていますか。 <table border="1"> <tr> <td>書面への署名又は捺印</td> <td>☐</td> <td>口頭</td> <td>☐</td> </tr> </table> ○保護者の同意日は記録されていますか。 <table border="1"> <tr> <td>記録している</td> <td>☐</td> <td>記録していない</td> <td>☐</td> </tr> </table> （確認基準条例第13条第3項）						徴収している	☐	徴収していない	☐	内容	理由	金額				重要事項の説明時に文書を交付して説明している	☐	その他	☐	書面への署名又は捺印	☐	口頭	☐	記録している	☐	記録していない	☐		
徴収している	☐	徴収していない	☐																										
内容	理由	金額																											
重要事項の説明時に文書を交付して説明している	☐																												
その他	☐																												
書面への署名又は捺印	☐	口頭	☐																										
記録している	☐	記録していない	☐																										

基準条例(特定教育・保育施設)				点検結果																															
				適	否																														
○実費徴収を行っていますか。 <table border="1"> <tr> <td>徴収している</td> <td>☐</td> <td>徴収していない</td> <td>☐</td> </tr> </table> 【実費徴収とは】 教育・保育施設の利用において通常必要とされる経費であって、保護者に負担させることが適当と認められるもの。 (例) ・文房具代・制服代 ・遠足代・行事参加代 ・給食代・食材費 ・通園バス代 等 ○費用の内容と金額を記入してください。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table> (欄が不足する場合は追加してください。) ○保護者にどのように費用の説明をしていますか。 <table border="1"> <tr> <td>重要事項の説明時に文書を交付して説明している</td> <td>☐</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>☐</td> </tr> </table> ○どのように保護者から同意を得ていますか。 <table border="1"> <tr> <td>書面への署名又は捺印</td> <td>☐</td> <td>口頭</td> <td>☐</td> </tr> </table> (確認基準条例第13条第4項)				徴収している	☐	徴収していない	☐	内容	金額																	重要事項の説明時に文書を交付して説明している	☐	その他	☐	書面への署名又は捺印	☐	口頭	☐		
徴収している	☐	徴収していない	☐																																
内容	金額																																		
重要事項の説明時に文書を交付して説明している	☐																																		
その他	☐																																		
書面への署名又は捺印	☐	口頭	☐																																

基準条例(特定教育・保育施設)		点検結果							
		適	否						
費用の額の支払を受けた場合は、領収証を保護者に対し交付していますか。 ○領収証をどのように交付していますか。 <table border="1"> <tr> <td>紙を発行・交付している</td><td>☐</td></tr> <tr> <td>集金袋で対応している</td><td>☐</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>☐</td></tr> </table> (確認基準条例第13条第5項)		紙を発行・交付している	☐	集金袋で対応している	☐	その他	☐	☐	☐
紙を発行・交付している	☐								
集金袋で対応している	☐								
その他	☐								
特定負担額(上乗せ徴収)に係る金銭の支払を求める際は、あらかじめ、当該金銭の用途及び額並びに保護者に金銭の支払を求める理由について書面によって明らかにするとともに、保護者に対して説明を行い、文書による同意を得ていますか。 ○同意を得ている文書の名称を記入してください。 <table border="1"> <tr> <td>文書の名称</td><td></td></tr> </table> (確認基準条例第13条第6項)		文書の名称		☐	☐				
文書の名称									
(施設型給付費等の額に係る通知等) 法定代理受領により施設型給付費の支給を受けた場合は、保護者に対し、当該保護者に係る施設型給付費の額を通知していますか。(保育所を除く。) ○保護者への通知方法を記入してください。 <table border="1"> <tr> <td>通知方法</td><td></td></tr> </table> (確認基準条例第14条第1項)		通知方法		☐	☐				
通知方法									

基準条例(特定教育・保育施設)		点検結果					
		適	否				
(特定教育・保育の取扱方針) 次の各号に掲げる施設の区分に応じ、当該各号に定めるものに基づき、子どもの心身の状況等に応じて、特定教育・保育の提供を適切に行っていますか。 □ (1) 幼保連携型認定こども園：幼保連携型認定こども園教育・保育要領 (2) 幼稚園型認定こども園及び保育所型認定こども園：幼稚園教育要領、保育所保育指針及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領 (3) 幼稚園：幼稚園教育要領 (4) 保育所：保育所保育指針 ○全体的な計画は指針や要領に基づき、適切に作成されていますか。記載されている内容に☑をしてください。 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">養護・教育に関する視点や領域ごとの「ねらい」</td> <td style="width: 40%; text-align: center;">□</td> </tr> <tr> <td>養護・教育に関する視点や領域ごとの「内容」</td> <td style="text-align: center;">□</td> </tr> </table> ○「指導計画」や「保健計画」、「食育計画」、「研修計画」等各種計画は、全体的な計画と関連付けて作成されていますか。 □ ○全体的な計画に基づく「指導計画」、「保健計画」、「食育計画」、「研修計画」等各種計画は、園の特色を反映して作成されていますか。 □		養護・教育に関する視点や領域ごとの「ねらい」	□	養護・教育に関する視点や領域ごとの「内容」	□	□ □ □ □	□ □ □ □
養護・教育に関する視点や領域ごとの「ねらい」	□						
養護・教育に関する視点や領域ごとの「内容」	□						
確認基準条例第15条第1項)							

基準条例(特定教育・保育施設)				点検結果							
				適	否						
(特定教育・保育に関する評価等) 自らその提供する特定教育・保育の質の評価（自己評価）を行い、常にその改善を図っていますか。 ○自己評価の実施方法を記入してください。 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">実施方法</td> <td></td> </tr> </table> ○自己評価の結果を踏まえて、どのような取り組みを行った又は行う予定ですか。 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">課 題</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取組内容</td> <td></td> </tr> </table> （確認基準第16条1項）				実施方法		課 題		取組内容		□	□
実施方法											
課 題											
取組内容											
定期的に特定教育・保育施設を利用する保護者その他の特定教育・保育施設の関係者（当該特定教育・保育施設の職員を除く。）による評価又は外部の者による評価（第三者評価）を受けて、それらの結果を公表し、常にその改善を図るよう努めていますか。 ○第三者評価を実施していますか。 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 25%;">実施している</td> <td style="width: 5%; text-align: center;">□</td> <td style="width: 50%;">実施していない</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">□</td> </tr> </table> ○評価結果の公表方法を記入してください。 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">公表方法</td> <td></td> </tr> </table> （確認基準第16条2項）				実施している	□	実施していない	□	公表方法		□	□
実施している	□	実施していない	□								
公表方法											
(相談及び援助) 常に認定子どもの心身の状況、その置かれている環境等の的確な把握に努め、認定子ども又は当該認定子どもに係る保護者に対し、その相談に適切に応じるとともに、必要な助言その他の援助を行っていますか。 （確認基準条例第17条）				□	□						

基準条例(特定教育・保育施設)	点検結果	
	適	否
(緊急時等の対応) 特定教育・保育施設の職員は、現に特定教育・保育の提供を行っているときに認定子どもに体調の急変が生じた場合その他必要な場合は、速やかに認定子どもに係る保護者又は医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じていますか。 (確認基準条例第18条)	☐	☐
(教育・保育給付認定保護者に関する市町村への通知) 特定教育・保育を受けている認定子どもに係る保護者が偽りその他不正な行為によって施設型給付費の支給を受け、又は受けようとしたときは、遅滞なく、意見を付してその旨を当該施設型給付費の支給に係る市町村に通知するようにしていますか。 (確認基準条例第19条)	☐	☐
(運営規程) 特定教育・保育施設は、次に掲げる施設の運営についての重要事項に関する規程を定めていますか。 (1) 施設の目的及び運営の方針 (2) 提供する特定教育・保育の内容 (3) 職員の職種、員数及び職務の内容 (4) 特定教育・保育の提供を行う日（1号認定区分に係る利用定員を定めている施設については、学期を含む。）及び時間並びに特定教育・保育の提供を行わない日 (5) 保護者から支払を受ける費用の種類、支払を求める理由及びその額 (6) 小学校就学前子どもの区分ごとの利用定員 (7) 特定教育・保育施設の利用の開始及び終了に関する事項並びに特定教育・保育施設の利用に当たっての留意事項 (8) 緊急時等における対応方法 (9) 非常災害対策 (10) 虐待の防止のための措置に関する事項 (11) その他特定教育・保育施設の運営に関する重要事項 (確認基準条例第20条)	☐	☐
(勤務体制の確保等) 認定子どもに対し、適切な特定教育・保育を提供することができるよう、職員の勤務の体制を定めていますか。 (確認基準条例第21条第1項)	☐	☐

基準条例(特定教育・保育施設)	点検結果							
	適	否						
特定教育・保育施設の職員によって特定教育・保育を提供していますか。(ただし、認定子どもに対する特定教育・保育の提供に直接影響を及ぼさない業務については、この限りでない。) (確認基準条例第21条第2項)	☐	☐						
職員の資質の向上のために、その研修の機会を確保していますか。 ○職員の資質向上のための研修の実績(前年度)を別紙様式に記入してください。 ※自園の実績のみ (確認基準条例第21条第3項)	☐	☐						
(利用定員の遵守) 利用定員を超えて特定教育・保育の提供を行っていませんか。 ※ただし、年度中における特定教育・保育に対する需要の増大への対応、便宜の提供への対応、措置への対応、災害、虐待その他のやむを得ない事情がある場合は、この限りでない。 (確認基準条例第22条)	☐	☐						
(掲示等) 運営規程の概要、職員の勤務の体制、利用者負担その他の利用申込者の特定教育・保育施設の選択に資すると認められる重要事項について周知していますか。 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>施設の見やすい場所に掲示している</td><td style="text-align: center;">☐</td></tr> <tr> <td>インターネット上で公開している</td><td style="text-align: center;">☐</td></tr> </table> ※インターネット(ここdeサーチ含む) (確認基準条例第23条)	施設の見やすい場所に掲示している	☐	インターネット上で公開している	☐	☐	☐		
施設の見やすい場所に掲示している	☐							
インターネット上で公開している	☐							
(教育・保育給付認定子どもを平等に取り扱う原則) 認定子どもの国籍、信条、社会的身分又は特定教育・保育の提供に要する費用を負担するか否かによって、差別的取扱いをしてはいませんか。 (確認基準条例第24条)	☐	☐						
(虐待等の禁止) 特定教育・保育施設の職員は、認定子どもに対し、虐待行為その他子どもの心身に有害な影響を与える行為を行っていませんか。 ○虐待の防止のための研修の実績(前年度)を記入してください。 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>研修の内容</td><td>実施年月日</td><td>参加人数</td></tr> <tr> <td> </td><td> </td><td> </td></tr> </table> (欄が不足する場合は追加してください。) (確認基準条例第25条)	研修の内容	実施年月日	参加人数				☐	☐
研修の内容	実施年月日	参加人数						

基準条例(特定教育・保育施設)	点検結果					
	適	否				
(秘密保持等) 特定教育・保育施設の職員及び管理者は、正当な理由がなく、その業務上知り得た認定子ども又はその家族の秘密を漏らしていませんか。 (確認基準条例第27条第1項)	☐	☐				
職員であった者が、正当な理由がなく、その業務上知り得た子ども又はその家族の秘密を漏らすことがないように、必要な措置を講じていますか。 ○どのような措置を講じていますか。 <table border="1"> <tr> <td>誓約書を取り交わしている</td><td>☐</td></tr> <tr> <td>その他 ()</td><td>☐</td></tr> </table> (確認基準条例第27条第2項)	誓約書を取り交わしている	☐	その他 ()	☐	☐	☐
誓約書を取り交わしている	☐					
その他 ()	☐					
小学校、他の特定教育・保育施設等の機関に対して、認定子どもに関する情報を提供するには、あらかじめ文書により認定子どもに係る保護者の同意を得ていますか。 ※要録(幼稚園幼児指導要録、保育所児童保育要録、幼保連携型認定こども園園児指導要録)送付については、法令に基づく第三者提供のため、保護者同意は不要。 (確認基準条例第27条第3項)	☐	☐				
(情報の提供等) 特定教育・保育施設を利用しようとする小学校就学前子どもに係る保護者が、その希望を踏まえて適切に特定教育・保育施設を選択することができるように、当該特定教育・保育施設が提供する特定教育・保育の内容に関する情報の提供を行うよう努めていますか。 (確認基準条例第28条第1項)	☐	☐				
特定教育・保育施設について広告をする場合において、その内容を虚偽のもの又は誇大なものとしていませんか。 (確認基準条例第28条第2項)	☐	☐				
(利益供与等の禁止) 教育・保育施設や地域型保育を行う者等又はその職員に対し、小学校就学前子ども又はその家族に対して当該特定教育・保育施設を紹介することの対償として、金品その他の財産上の利益を供与していませんか。 (確認基準条例第29条第1項)	☐	☐				

基準条例(特定教育・保育施設)	点検結果							
	適	否						
教育・保育施設若しくは地域型保育を行う者等又はその職員から、小学校就学前子ども又はその家族を紹介することの対償として、金品その他の財産上の利益を収受していませんか。 (確認基準条例第29条第2項)	☐	☐						
(苦情解決) 提供した特定教育・保育に関する認定子ども又は保護者その他の認定子どもの家族からの苦情に迅速かつ適切に対応するために、苦情を受け付けるための窓口を設置する等の必要な措置を講じていますか。 ○どのような措置を講じていますか。 <table border="1"> <tr> <td>苦情受付窓口を設置している</td><td>☐</td></tr> <tr> <td>第三者委員を配置している</td><td>☐</td></tr> <tr> <td>その他（ ）</td><td>☐</td></tr> </table> (確認基準条例第30条第1項)	苦情受付窓口を設置している	☐	第三者委員を配置している	☐	その他（ ）	☐	☐	☐
苦情受付窓口を設置している	☐							
第三者委員を配置している	☐							
その他（ ）	☐							
苦情を受け付けた場合には、当該苦情の内容等を記録していますか。 (確認基準条例第30条第2項)	☐	☐						
提供した特定教育・保育に関する認定子ども等からの苦情に関して市町村が実施する事業に協力するよう努めていますか。 (確認基準条例第30条第3項)	☐	☐						
提供した特定教育・保育に関し、市町村が行う報告若しくは帳簿書類その他の物件の提出若しくは提示の命令又は当該市町村の職員からの質問若しくは特定教育・保育施設の設備若しくは帳簿書類その他の物件の検査に応じ、及び認定子ども等からの苦情に関して市町村が行う調査に協力するとともに、市町村から指導又は助言を受けた場合は、当該指導又は助言に従って必要な改善を行っていますか。 (確認基準条例第30条第4項)	☐	☐						
市町村からの求めがあった場合には、指導監査結果等の改善の内容を当該市町村に報告していますか。 (確認基準条例第30条第5項)	☐	☐						

基準条例(特定教育・保育施設)	点検結果	
	適	否
(地域との連携等) 施設の運営に当たっては、地域住民又はその自発的な活動等との連携及び協力を行う等の地域との交流に努めていますか。 ○地域交流の内容を記入してください。 (確認基準条例第31条)	☐	☐

(事故発生の防止及び発生時の対応)

事故の発生又はその再発を防止するため、次に定める措置を講じていますか。

☐☐

- (1) 事故が発生した場合の対応や、事故が発生した場合又はそれに至る危険性がある事態が生じた場合の報告の方法等が記載された事故発生の防止のための指針を整備すること。
- (2) 事故が発生した場合又はそれに至る危険性がある事態が生じた場合に、当該事実が報告され、その分析を通じた改善策を従業者に周知徹底する体制を整備すること。
- (3) 事故発生の防止のための委員会及び従業者に対する研修を定期的に行うこと。

○指針について記入してください。

名称		
記載内容	事故が発生した場合の対応方法	☐
	事故が発生した場合の報告方法	☐
	事故に至る危険性がある事態（ヒヤリ・ハットを含む）が生じた場合の報告方法	☐
	事故の要因分析・検証方法 （事故発生防止委員会の運用事項等）	☐

○改善策をどのように周知していますか。

事故が発生した場合	
事故に至る危険性がある 事態が生じた場合 （ヒヤリ・ハット含む）	

○事故発生の防止のための委員会について記入してください。

メンバー		
開催頻度	定期的	☐ （頻度： ）
	不定期	☐
直近の開催 内容	(年 月 日 開催)	

○事故発生の防止のための研修の実績（前年度）を記入してください。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>研修の内容</th> <th>実施年月日</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table> （欄が不足する場合は追加してください。） （確認基準条例第32条第1項）			研修の内容	実施年月日	参加人数												
研修の内容	実施年月日	参加人数															
子どもに対する特定教育・保育の提供により事故が発生した場合は、速やかに市町村、当該認定子どもの家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じていますか。 ○過去の事故発生事例について記入してください。 <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">発生の有無</td> <td>有</td> <td> ☐（ ）件 内、（保護者への連絡 件、市への報告 件） </td> </tr> <tr> <td>無</td> <td>☐</td> </tr> <tr> <td>事故の概要</td> <td colspan="2">発生年月日：</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">市への報告</td> <td>済</td> <td>☐報告年月日：</td> </tr> <tr> <td>未</td> <td>☐</td> </tr> </table> （確認基準条例第32条第2項）			発生の有無	有	☐ （ ）件 内、（保護者への連絡 件、市への報告 件）	無	☐	事故の概要	発生年月日：		市への報告	済	☐ 報告年月日：	未	☐	☐	☐
発生の有無	有	☐ （ ）件 内、（保護者への連絡 件、市への報告 件）															
	無	☐															
事故の概要	発生年月日：																
市への報告	済	☐ 報告年月日：															
	未	☐															
事故の状況及び事故に際して採った処置について記録していますか。 ○事故が発生した際、記録している内容について☑してください。 <table border="1"> <tr> <td>発生状況・処置状況</td> <td>☐</td> </tr> <tr> <td>保護者対応について</td> <td>☐</td> </tr> <tr> <td>医療機関の受診状況</td> <td>☐</td> </tr> <tr> <td>事故原因の分析結果</td> <td>☐</td> </tr> <tr> <td>改善策や今後の再発防止策</td> <td>☐</td> </tr> </table> ○ヒヤリハット事例について記録していますか。 （確認基準条例第32条第3項）			発生状況・処置状況	☐	保護者対応について	☐	医療機関の受診状況	☐	事故原因の分析結果	☐	改善策や今後の再発防止策	☐	☐	☐			
発生状況・処置状況	☐																
保護者対応について	☐																
医療機関の受診状況	☐																
事故原因の分析結果	☐																
改善策や今後の再発防止策	☐																

認定子どもに対する特定教育・保育の提供により賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行っていますか。 ○前年度保険適用件数 件 （確認基準条例第32条第4項）	☐	☐
（会計の区分） 特定教育・保育の事業の会計をその他の事業の会計と区分していますか。 （確認基準条例第33条）	☐	☐

(記録の整備) 職員、設備及び会計に関する諸記録を整備していますか。 (確認基準条例第34条第1項)		☐	☐
【職員に関する記録】			
労働契約における契約書・その他適正な賃金や労働条件を明示した書類や文書等	☐		
各時間帯において保育従事者が施設等の規模に応じて各々の基準どおり(または適正に)配置されていることがわかる書類	☐		
正規の手続きを経て整備された就業規則や給与規程等	☐		
社会保険(健康保険、厚生年金保険、雇用保険等)への加入を証する書類	☐		
安全衛生管理体制がわかる書類	☐		
職員の健康診断の実施状況が分かる書類	☐		
【設備に関する書類】			
施設・設備が、法令その他大村市が認める設置基準に従って整備されていることがわかる書類	☐		
施設・設備、備品等が、児童の保健衛生・危害防止に十分配慮され衛生的に管理されていることがわかる書類	☐		
防災計画、害虫駆除、受動喫煙の防止、事故発生防止、防犯対策等が適正に実施されているかがわかる書類	☐		
【会計に関する書類】			
適正な会計処理のため必要な事項について経理規程を定めているかが分かる書類	☐		
各会計年度に作成すべき計算書類(収支計算書、損益計算書、貸借対照表等)	☐		
施設利用者から預かる金銭等を含めた現預金等の出納管理簿	☐		

教育・保育給付認定子どもに対する特定教育・保育の提供に関する次に掲げる記録を整備し、その完結の日から5年間保存していますか。 (1) 特定教育・保育の提供に当たっての計画（指導計画など） (2) 特定教育・保育の提供の記録（保育日誌など） (3) 教育・保育給付認定保護者に関する市町村への通知に係る記録 (4) 苦情の内容等の記録 (5) 事故の状況及び事故に際して採った処置についての記録 （確認基準条例第34条第2項）	☐	☐
---	--------------------------	--------------------------

業務管理体制の届出状況 （大村市以外にも特定教育・保育施設、特定地域型保育事業所を設置している設置者は、届出先が国又は県となるため除く）	点検結果							
	適	否						
法令を遵守するための体制の確保に係る責任者（法令遵守責任者）を選任し、届出を行っていますか。 <table><tr><td>役職</td><td></td></tr><tr><td>氏名</td><td></td></tr><tr><td>配置年月日</td><td></td></tr></table> （子ども・子育て支援法第55条）	役職		氏名		配置年月日		☐	☐
役職								
氏名								
配置年月日								